

創業・独立資金のお借りは

県創業支援融資

県女性・若者・障害者創業支援融資

のご利用が
おすすめです!



いばらき
ひばり先輩

両制度ともこれから創業される方に加え **創業後5年未満の方**

にもご利用いただけます



県女性・若者・障害者創業支援融資は
女性・35歳未満の若者・障害をお持ちの方専用の創業制度です

ポイント①

年1.2~1.5%の **低金利**

ポイント②

充実の融資
限度額 **最大3,500**
万円

ポイント③

信用保証料(原則) ※2

左記の信用保証料から
県の信用保証料補助 ※3

県創業支援融資

年0.6%

通常の信用保証料率 年0.9%から**0.3%**引下げ中!
(2020年3月31日まで)

2割

お客様の負担は
年0.48%
(一部の場合を除く)

県女性・若者・障害者
創業支援融資

年0.45%

通常の信用保証料率 年0.9%から**0.45%**引下げ中!
(2020年3月31日まで)

10割

お客様の負担は
0%
(一部の場合を除く)

保証期間: 運転7年以内、設備10年以内、運転・設備併用7年以内

担保: 不動産取得の場合、必要に応じて

連帯保証人: 原則法人代表者のみ(個人事業主の方は原則不要)

申込申請窓口: 商工会議所・商工会または茨城県中小企業団体中央会

※1 県創業支援融資と県女性・若者・障害者創業支援融資の融資限度額は、両制度の合算で3,500万円です。

※2 融資対象物件に担保を設定したく場合、別に定める9区分の信用保証料率(通常より10%割引中)が適用され、さらに0.1%の割引となります。

※3 一部の場合を除きます。

※これから創業される方については、借入が2,000万円を超過する場合、同額以上の自己資金が必要となります。
(2,100万円借入をしたい場合は、100万円以上の自己資金が必要)



創業専門の
担当者が
お伺い
いたします。

企業とえがく地域の未来 いばらきの地方創生を
応援します!

茨城県信用保証協会

経営支援部 創業支援課(県内全域担当)

〒310-0801 水戸市桜川二丁目2番35号(県産業会館内)

◆お問合せ先 ☎029-224-7865

LINE@はじめました!

最新情報や経営支援に役立つ情報を配信中!



私たちはいきいき茨城ゆめ国体・
いきいき茨城ゆめ大会を応援しています。

いばらき